

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
保健医療学部	看護学科	夜・通信		4	13	17	13	
	栄養学科	夜・通信			13	17	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/course/nursing/syllabus 看護学科シラバス
https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/course/nutrition/syllabus 栄養学科シラバス

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ 情報公開ページにて公表 (<https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役会長	2025.6.10 ～令和9年度 定時評議員会 終結	経営企画及び管理
非常勤	株式会社 特別顧問	2025.6.10 ～令和9年度 定時評議員会 終結	経営企画及び管理
非常勤	株式会社 代表取締役 会長	2025.6.10 ～令和9年度 定時評議員会 終結	経営企画及び管理
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌保健医療大学
設置者名	学校法人吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)には、授業科目/担当教員名/対象学科・年次・学期/選択・必修/授業形態(講義・演習・実験・実習)/単位数/学科ディプロマ・ポリシーとの対応/授業目的/到達目標/関連科目/テキスト・参考書/評価方法・基準/履修上の留意事項/課題に対するフィードバックの方法/実務経験を活かした教育内容/各回の学習の主題・授業内容/事前・事後学習が記載されている。臨地実習に係る科目は実習方法等を記載している。</p> <p>また、履修要項を作成し、「本学の教育理念」「教育目的」「教育目標」「学科の教育目的」「学科の教育目標」「三方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)」「履修について」「授業について」「試験について」「単位・成績について」の項目を共通事項として学生に周知している。</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成は前年度11月から1月にかけて、各科目責任者が作成し教務委員会へ提出する。教務委員会では提出された授業計画書(シラバス)の内容(授業目的、到達目標、テキスト・参考書、評価方法・基準)が適切であるかどうか確認し各科目の授業計画を承認する。</p> <p>授業計画書(シラバス)は履修要項とともに、当該年度4月に学生向けに冊子として配付するとともに、ホームページに公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/course/nursing/syllabus 看護学科シラバス</p> <p>https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/course/nutrition/syllabus 栄養学科シラバス</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の履修方法については、札幌保健医療大学保健医療学部履修規程（以下「履修規程」という。）に規定している。試験については履修規程第 13 条の規定に基づき制定した、札幌保健医療大学試験規程に規定している。

学修成果の評価として開講学期末に科目責任者から提出された成績は、教務委員会、教授会の審議を経て単位認定する。

成績は、秀・優・良・可・不可で評価し可以上を合格とし単位修得を認定する。なお、規定された出席回数を満たさない科目は「失格」、既修得単位の認定を受けている

科目は「認定」、学期末に在学していない学生は「評定不能」と表示している。

進級は、後期の単位認定を行う際に学科、学年ごとに設定された進級要件を満たしているか教務委員会、教授会で判定し対象学生の進級を決定する。

卒業は、4 年次の後期単位認定を行い、科目区分ごとに設定された必修科目・選択科目の合計で、看護学科は 129 単位以上、栄養学科は 126 単位以上修得されているかどうか判定し対象学生の卒業を決定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

$GPA = (\text{「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1) / \text{総履修登録単位数}$

※算出された数値の小数点第 3 位以下は切り捨てる。

GPA に関する注意事項

(1) 転学科(栄養学科)については、単位認定した科目の成績は「認定」となることから GPA 算出の対象になりません。

(2) 履修訂正期間内に取り消し手続きを行わなかった場合や、履修放棄した場合などは不合格科目も GPA の算出に含まれます。

(3) 累積成績に基づく GPA を算出する際に、再履修科目が合格した場合は、当該科目を履修する以前に不合格となった科目(単位数)は計算式(分母)から除きます。

(4) 入学前に修得した単位のうち、本学で既修得単位として認定した科目は、GPA の対象になりません。

GPA を活用する事例

①履修計画や学習指導(指導・警告・退学勧告)

②保健師国家試験受験資格希望者選抜

③スポーツ特待生喪失基準

④本学学業成績優秀者給付奨学金選抜

⑤就職活動の際の学校推薦者選抜

※成績不振学生に対しての指導について

各学期の学期 GPA に基づき一定の基準以下の場合、指導、警告及び退学勧告を行う。ただし、本人及び学年担当教員の意見を聞いた上で、成業の可能性があると判断された場合はこの限りではない。

<基準>

指導：学期 GPA が 1.0 未満の者(学年担当教員による指導)

警告：2 期連続して学期 GPA が 1.0 未満の者(学科長による警告)

退学勧告：3 期連続して学期 GPA が 1.0 未満の者(学部長による退学勧告)

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.sapporo-hokeniryoku-u.ac.jp/about/information
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の保健医療学部看護学科・栄養学科は、教育理念・目的をふまえ、学部教育目的の「人間と自然、多様な文化や社会に関する知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「専門分野の基礎知識・技術・態度」「多職種との連携協働力」「生涯学習力」の6つの資質・能力のもと、下記の到達目標に応じた看護師、管理栄養士の専門職業人としての人間的基盤の形成および、各専門的能力を修得するとともに各国家試験受験資格の要件となる単位を含む看護学科は129単位以上(2022年度入学生から)、栄養学科は126単位以上(2021年度入学生から)の修得を求めます。これらの方針を満たした者は、看護学科においては学士(看護学)、栄養学科においては学士(栄養学)の学位を授与します。

【看護学科 DP】

看護学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、以下の資質・能力を身につけ、所定の授業科目を履修して卒業に必要な単位を修得した学生に、学士(看護学)の学位を授与する。

- DP1. 自らを律し、主体的に行動する能力看護専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、目的達成に向けて主体的に学習することができる。
- DP2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度看護専門職として、人の生命を尊重し、看護の対象の最善の利益を追求する姿勢で実践に臨むことができる。
- DP3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。
- DP4. 人々との関係性を構築する能力看護の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。
- DP5. 問題・課題を発見し、解決する能力看護に必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。
- DP6. 修得した知識・技術を活用し、実践する能力看護専門職として、看護学及び関連分野の知識とそれに基づく技術を身につけ、実践に活用できる。
- DP7. 看護を探究し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力人々のより良い健康のために看護の在り方を探究し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。

【栄養学科 DP】

栄養学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、以下の資質・能力を身につけ、所定の授業科目を履修して卒業に必要な単位を修得した学生に、学士(栄養学)の学位を授与する。

- DP1. 自らを律し、主体的に行動する能力栄養専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、栄養管理の目的達成に向けて主体的に学習することができる。
- DP2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度栄養専門職として、人々の健康と栄養を支える全ての生命を大切にし、人々の権利や価値観を尊重することができる。
- DP3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。
- DP4. 人々との関係性を構築する能力栄養管理の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。
- DP5. 問題・課題を発見し、解決する能力健康と栄養を支える上で必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。
- DP6. 修得した知識・技能を活用し栄養管理を行う実践力栄養専門職として、栄養学及び関連分野の知識とそれに基づく技能を身につけ、栄養管理に活用できる。

DP7. 栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力人々の健康と栄養を支えるために栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://www.sapporo-hokeniryoku-
u.ac.jp/about/information](https://www.sapporo-hokeniryoku-u.ac.jp/about/information)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/information)</p> <p>(概要) 本学の教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職者を育成する</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/information)</p> <p>(概要) 本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通り</p> <p>【看護学科 DP】 看護学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、以下の資質・能力を身につけ、所定の授業科目を履修して卒業に必要な単位を修得した学生に、学士（看護学）の学位を授与する。 DP 1. 自らを律し、主体的に行動する能力看護専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、目的達成に向けて主体的に学習することができる。 DP 2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度看護専門職として、人の生命を尊重し、看護の対象の最善の利益を追求する姿勢で実践に臨むことができる。 DP 3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。 DP 4. 人々との関係性を構築する能力看護の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。 DP 5. 問題・課題を発見し、解決する能力看護に必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。 DP 6. 修得した知識・技術を活用し、実践する能力看護専門職として、看護学及び関連分野の知識とそれに基づく技術を身につけ、実践に活用できる。 DP 7. 看護を探究し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力人々のより良い健康のために看護の在り方を探究し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。</p> <p>【栄養学科 DP】 栄養学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、以下の資質・能力を身につけ、所定の授業科目を履修して卒業に必要な単位を修得した学生に、学士（栄養学）の学位を授与する。 DP1. 自らを律し、主体的に行動する能力栄養専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、栄養管理の目的達成に向けて主体的に学習することができる。 DP2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度栄養専門職として、人々の健康と栄養を支える全ての生命を大切にし、人々の権利や価値観を尊重することができる。 DP3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。 DP4. 人々との関係性を構築する能力栄養管理の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。 DP5. 問題・課題を発見し、解決する能力健康と栄養を支える上で必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。</p>

DP6. 修得した知識・技能を活用し栄養管理を行う実践力栄養専門職として、栄養学及び関連分野の知識とそれに基づく技能を身につけ、栄養管理に活用できる。
 DP7. 栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力人々の健康と栄養を支えるために栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.sapporo-hokeniryou-u.ac.jp/about/information>)

(概要)

看護学科

(概要)

看護学科では、社会人としてまた看護職として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成します。

【教育内容】

「人間力教育を根幹とした医療人の育成」という教育理念に基づき、すべての科目を通じて「人間力」である「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる医療人の育成を目指す。

全体のカリキュラムは、「基礎教育科目」、「専門基礎科目」と「専門科目」で構成する。「基礎教育科目」では、「人間」と「環境（自然・社会・生活）」について広く学び、その学びを活用しながら「専門基礎教育」では、「人間」「環境」「健康」、そして「保健医療福祉」に関する学修を深め、専門教育の支持基盤を形成する。

「専門科目」は、「看護の基本」「人間の発達段階と看護活動」「看護の統合と探求」と選択科目である「公衆衛生看護学」に区分され、看護の基礎的な学びの後に、対象の発達段階に応じた看護学（母性・小児・成人・高齢者）が続き、さらに、全ての発達段階に関連する「精神看護」「在宅看護」の学びへと段階的、階層的に看護を学ぶ。各看護学では「概論」「活動論」「臨地実習」の順序で有機的かつ系統的に学修を深め、看護実践能力を身につける。

臨地実習の共通課題として、①対象に適した看護実践、②対人関係の形成、③社会資源の活用とチーム連携、④倫理的行動と問題の認識の4点を掲げ、1～4年まで段階的に配置した臨地実習において実習体験を重ねながら学びを深める。

最終学年では統合的な看護実践能力を修得する演習、実習が配置され、また、学生個々の興味と関心に合わせた専門的な看護に触れる機会を選択科目として配置している。さらに栄養学科をもつ本学の特性を活かした独自の科目を設置し、看護活動の視野を広げ多職種と連携する能力の基盤をつくる。

1. 自らを律し、主体的に行動する能力

・大学生活全般の自己管理能力と自律的な学修態度を培い、社会人・職業人としての汎用的スキルの基礎を学ぶ「学びの理解」を1年前期に配置している。

・自ら考え行動し、社会に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動力を身につけ、専門科目を学ぶ基盤づくりができるように、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する「特別総合科目」を1～2年次の選択科目として配置している。

2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度

・1年次で「倫理学」を、2年次に「生命倫理」と「看護倫理」を配置し、倫理的な思考の育成と倫理的諸問題に対し判断し行動する基礎的能力を培う。

・各看護学で、対象の価値観を尊重し、自己決定のプロセスを支える援助の基本を学ぶ。そして、臨地実習での実践を通じて、対象との援助的関係を構築し、看護場面における倫理的行動の実際を学ぶ。

3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力

・全学年に栄養学科との合同科目として「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置し、各学年の学修進度に合わせ、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームにかかる多職種の理解と連携、看護職としての専門性と役割の理解を深める。

・栄養ケアプロセスにおける看護職と管理栄養士、医療者の連携・協働を学ぶ機会として、栄養学科との合同科目「栄養サポートチーム論」を選択科目として配置している。

・「臨地実習」では、対象者にかかわる様々な職種との情報共有や調整の見学、カンファレンスへの参加を通じて、臨地実習の共通の学修課題「社会資源の活用とチーム連携」の学びを深める。

4. 人々との関係性を構築する能力

・「基礎教育科目」に栄養学科との共通・合同科目を設置し、入学後早期から他職種理解の基盤をつくる。

・対象を深く理解し、援助的人間関係の構築ができるように1年前期に「援助関係論」を配置している。

・臨地実習では、対象や実習指導者との関係を構築しながら、対象に合った援助を考え、実践する。

5. 問題・課題を発見し、解決する能力

・問題を発見し、分析、解決するためには、幅広い知識が必要である。1, 2年次に配置されている「基礎教育科目」で「人間」と「環境（自然・社会・生活）」について広く学び、その素地をつくる。

・論理的・批判的に考えるスキルを学ぶ科目として1年次に「論理的思考」を配置している。

・PCの活用、収集したデータの分析、ICTの活用など、情報社会に適応するための基礎を身につける「情報処理」「統計分析法」「情報リテラシー」を1年次に配置している。

・看護の対象の看護問題を解決するための情報収集、分析、課題の明確化、解決策を考える一連のプロセスは、看護実践の基軸となる。看護学の各領域で問題解決技法を用いてその過程を詳細に学び、臨地実習においては、その技法を用いて実際に対象の看護問題・課題の改善・解決の計画を立案し、実践する。

6. 修得した知識・技術を活用し、実践する能力

・「専門基礎科目」で、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと治療、人間の心理反応と適応障害など看護の対象となる人間の心と体を理解し、また、人々を取り巻く環境の特性、保健医療体系、健康を守るための法律などを学ぶ。その学びを活かして、個人、家族、集団、地域を対象に、人々の生命と健康を守る看護実践能力を系統的、段階的に学ぶ。

・1, 2年次には、「看護の基本」では、「基礎看護学」と「地域看護学」で地域に生活する人々の健康の保持増進につながる看護や健康障害を持った対象への基本的な看護を学ぶ。

・2～4年次には、対象の特性に合わせた専門的な看護（「母性」「小児」「成人」「高齢者」「精神」「在宅」）を学び、看護の実践力をつける。

・2年次には「家族看護学」や「健康教育論」など、すべての領域の看護に必要な援助の学びの科目が配置され、看護の実践力を支える。

・さらに実践力を高めるために、最終学年に「看護総合実習」「実践総合演習」を配置し、卒業前の自己の課題を明らかにする。

・栄養学科をもつ大学の強みとして、1年次に「栄養代謝」、2年次に「臨床栄養学」、4年次に「栄養サポートチーム論」を配置し、疾病の予防、健康寿命延伸の観点からの保健指導や栄養管理におけるチーム医療を学ぶ。

7. 看護を探究し保健医療福祉の発展に寄与する能力

・3年次に「看護学研究法」で看護研究の基本を学び、4年次の「看護課題研究」で看護問題・課題の解決・改善につながる研究を具体的に考える。

・4年次には、各学生の興味と関心に応じてより専門的見地から看護を学ぶことができるように「慢性看護論」「災害看護論」「クリティカル看護論」「リハビリテーション看護論Ⅱ」「国際看護論」などの選択科目を配置している。また、「スポーツと健康」「栄養サポートチーム論」の本学独自の科目により、看護活動の視野を広げ多職種と連携する能力の基盤をつくる。

【教育方法】

1. 各科目の特性によって、講義、演習、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開します。
2. 演習・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図ります。
3. 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、基礎学力の向上を促進するため、入学前のプレ学習、入学直後の補習を行います。
4. 英語科目は、少人数制、習熟度別クラスで学生のレディネスに応じた教育を展開します。
5. 看護技術演習は、教員のサポートが十分受けられるように少人数での演習形態をとります。
6. 4年次まで学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援します。

【評価方法】

1. シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価します。
2. 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価します。
3. 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断します。
4. GPA(グレード・ポイントの設定)制度を導入し、学修状況の評価・判定を行います。
5. 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業の評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行います。

栄養学科

(概要)

栄養学科では、社会人としてまた管理栄養士として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成します。

【教育内容】

「人間力教育を根幹とした医療人の育成」という教育理念に基づき、すべての科目を通じて「人間力」である「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる医療人の育成を目指す。

全体のカリキュラムは、「基礎教育科目」、「専門基礎科目」と「専門科目」で構成する。「基礎教育科目」では、「人間」と「環境(自然・社会・生活)」について学び、その学びを活用しながら、「専門基礎教育」では、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」に関する学修を深め、専門教育の支持基盤を形成する。

「専門科目」では、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」があり、健康や栄養に関する知識や技能・態度を基礎から応用へと段階的に学ぶ。

「臨地実習」では、各分野の実践状況を学びながら管理栄養士として必要な専門的知識と技能・態度を身につける。

最終学年では統合的な栄養管理能力を学修する「管理栄養士総合演習」、「総合演習Ⅱ」を配置し、また看護学科をもつ本学の特性を活かした独自の科目も配置し、管理栄養士としての視野を広げ多職種と連携する能力の基盤をつくる。

1. 自らを律し、主体的に行動する能力

・大学生活全般における自己管理能力と自律的な学修態度を培い、社会人・職業人として必要な技能の基礎を学ぶ「学びの理解」を1年前期に配置している。

・自ら考えて行動し、社会に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動力を身につけ、専門科目を学ぶ基盤づくりができるように、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する「特別総合科目」を1年次の選択科目として配置している。

2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度

- ・1年次で「倫理学」を、2年次に「生命倫理」を学び、倫理的な思考の育成と倫理的諸問題に対し判断し行動する基礎的能力を培う。
- ・栄養管理に必要な社会・環境・健康・食べ物について学び、健康や栄養を支える全ての生命の大切さや価値観を尊重する基本を学ぶ。さらに臨地実習での実践を通じて、栄養管理の場面における倫理的行動の実際を学ぶ。
- 3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力
 - ・全学年に看護学科との合同科目「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置し、各学年の学修進度に合わせ、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームにかかる多職種の理解と連携、栄養専門職としての専門性と役割の理解を深める。
 - ・栄養ケアプロセスにおける管理栄養士と看護職、医療者の連携・協働を学ぶ機会として、看護学科との合同科目「栄養サポートチーム論」を選択科目として配置している。
 - ・「臨地実習」では、対象者にかかわる様々な職種との情報共有や調整の見学、カンファレンス参加を通じて、臨地実習の共通の学修課題「社会資源の活用とチーム連携」の学びを深める。
- 4. 人々との関係性を構築する能力
 - ・「基礎教育科目」に看護学科との共通・合同科目を配置し、入学後早期から他職種理解の基盤をつくる。
 - ・対象者を深く理解し、人間関係の構築ができるよう「人間関係論」を1年次に配置している。
- 5. 問題・課題を発見し、解決する能力
 - ・問題を発見し、分析・解決するためには、幅広い知識が必要であることから、「基礎教育科目」で、「人間」と「環境（自然・社会・生活）」について広く学び、その素地をつくる。
 - ・さまざまな問題に対し論理的・批判的に考える技能を学ぶ科目として1年次に「論理的思考」を配置している。
 - ・PCの活用、収集したデータの分析、ICTの活用など、情報社会に適応するための基礎などを身につける「情報処理」「統計分析法」「情報リテラシー」を1年次に配置している。
- 6. 修得した知識・技能を活用し栄養管理を行う実践力
 - ・「専門基礎科目」では、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」について学び、栄養管理の対象となる人間の心と体を理解し、また、人々を取り巻く環境特性、保健医療体系、健康を守るための法律などを学ぶ。
 - ・「専門科目」では、専門基礎科目の学びを活用しながら、個人、家族、集団、地域を対象に、人々の生命と健康を守る栄養管理の実践能力を系統的、段階的に学ぶ。
 - ・「管理栄養士」の基本的な業務、社会で活躍する将来像をイメージしてもらうため、「管理栄養士論」を1年次前期に学ぶ。基本的な管理栄養士業務の学びを経た後、対象者に合わせた専門的な栄養管理（「母子」「成人」「高齢者」「疾病者」等）を2～3年次に主に講義と学内実習で学び、3～4年次には臨地実習で系統的、段階的に学び、栄養管理の実践力をつける。
 - ・4年次には「総合演習Ⅱ」を配置し、各専門分野で培った知識・技能を踏まえて、グループで課題に取り組む。また「卒業研究」では、自ら研究課題を設定し、研究計画立案から研究の実施、成果発表までの一連に取り組み、社会で求められる実践力を高める。
 - ・看護学科をもつ大学の強みとして、4年次に看護学科と合同科目「栄養サポートチーム論」を配置し、疾病の予防、健康寿命延伸の観点から保健指導や栄養管理におけるチーム医療を学ぶ。
- 7. 栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力
 - ・保健・医療・福祉の発展に寄与する能力を深めるとともに、進路選択の一助となるよう、自ら選択して履修できるよう、履修モデルとして「食育実践」「スポーツ栄養」「臨床栄養」の3コースを配置している。
 - ・食育実践コースは、子供から大人まで幅広い世代を対象とした食育に関わる選択科目で構成している。
 - ・スポーツ栄養コースは、アスリートや健康運動実践者などを対象とした栄養サポートを

行うためのスポーツ栄養に関わる選択科目で構成している。
・臨床栄養コースは、傷病者を対象としたチーム医療を含む栄養ケアを行うための臨床栄養学に関わる選択科目で構成している。

【教育方法】

1. 各科目の特性によって、講義、演習、実験、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開します。
2. 演習・実験・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図ります。
3. 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、入学前のプレ学習を行う他、入学後にプレシメントテストを行い、習熟度別のクラス分けで基礎学力の向上を目指します。
4. 英語科目は、少人数制、習熟度別クラスで学生のレディネスに応じた教育を展開します。
5. 1～4年次まで学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援します。

【評価方法】

1. シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価します。
2. 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価します。
3. 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断します。
4. GPA（グレード・ポイントの設定）制度を導入し、学修状況の評価・判定を行います。
5. 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業の評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行います。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/information>）

（概要）

看護学科

看護学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、ディプロマ・ポリシーに示す能力・資質を修得できる学生を育成する。そのため以下のような人を求める。

求める学生像

〔知識・技能〕

1. 看護学を学ぶ上で必要となる基礎的な知識を有している人
〔思考力・判断力・表現力〕
2. 社会の様々な事象に関して、知識や情報をもとに自分の考えを持ち、表現できる人
〔主体性・多様性・協働性〕
3. 看護に興味があり、将来は看護専門職としての役割を社会で果たすことを考えている人
4. 人々との交流を大切にし、配慮をもって他者と接することができる人

〔倫理観〕

5. 良識ある行動が身についている人

栄養学科

栄養学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、ディプロマ・ポリシーに示す能力・資質を修得できる学生を育成する。そのため、以下のような人を求める。

求める学生像

〔知識・技能〕

1. 栄養学を学ぶ上で必要となる基礎的な知識を有している人
〔思考力・判断力・表現力〕

2. 社会の様々な事象に関して、知識や情報をもとに自分の考えをもち、表現できる人
[関心・意欲・態度]
3. 健康と栄養に興味があり、将来は栄養専門職としての役割を社会で果たすことを考えている人
[主体性・多様性・協働性]
4. 人々との交流を大切に、配慮をもって他者と接することができる人
[倫理観]
5. 良識ある行動が身についている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/information>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
	—	22人	9人	11人	7人	4人	53人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		52人					53人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/course/teacher					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	140人	103人	73.6%	680人	538人	79.1%	0人	3人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	140人	103人	73.6%	680人	538人	79.1%	0人	3人
(備考) 編入学定員は入学定員の内数とし若干名としている								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	155人 (100%)	3人 (1.9%)	139人 (89.7%)	12人 (7.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	155人 (100%)	3人 (1.9%)	139人 (89.7%)	12人 (7.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	167人 (100%)	144人 (86.2%)	10人 (6.0%)	13人 (7.8%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	167人 (100%)	144人 (86.2%)	10人 (6.0%)	13人 (7.8%)	人 (%)

（備考）数値は2021年4月入学者について。2023年4月に編入学し、2025年3月卒業の編入生1名を含まない

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>（概要） （授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）</p> <p>授業計画書（シラバス）には、授業科目/担当教員名/対象学科・年次・学期/選択・必修/授業形態（講義・演習・実験・実習）/単位数/学科ディプロマ・ポリシーとの対応/ 授業目的/到達目標/関連科目/テキスト・参考書/評価方法・基準/履修上の留意事項/課題に対するフィードバックの方法/実務経験を活かした教育内容/各回の学習の主題・授業内容/事前・事後学習が記載されている。臨地実習に係る科目は実習方法等を記載している。</p> <p>また、履修要項を作成し、「本学の教育理念」「教育目的」「教育目標」「学科の教育目的」「学科の教育目標」「三方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」「履修について」「授業について」「試験について」「単位・成績について」の項目を共通事項として学生に周知している。</p> <p>授業計画書（シラバス）の作成は前年度11月から1月にかけて、各科目責任者が作成し教務委員会へ提出する。教務委員会では提出された授業計画書（シラバス）の内容（授業目的、到達目標、テキスト・参考書、評価方法・基準）が適切であるかどうか確認し各科目の授業計画を承認する。</p> <p>授業計画書（シラバス）は履修要項とともに、当該年度4月に学生向けに冊子として配付するとともに、ホームページに公表している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>（概要）</p> <p>授業科目の履修方法については、札幌保健医療大学保健医療学部履修規程（以下「履修規程」という。）に規定している。試験については履修規程第13条の規定に基づき、札幌保健医療大学試験規程を規定している。</p> <p>学修成果の評価として開講学期末に科目責任者から提出された成績は、教務委員会、教授会で審議を経て単位を認定される。</p> <p>成績は、秀・優・良・可・不可で評価し、「可」以上を合格とし単位の修得を認定する。なお、規定された出席回数を満たさない科目は「失格」、既修得単位の認定を受けている科目は「認定」、学期末に在学していない学生は「認定不能」と表示している。</p> <p>進級については、後期の単位認定を行なう際に学科、学年ごとに設定された進級要件を満たしているか教務委員会、教授会で判定し、進級する学生を決定している。</p> <p>卒業については、4年次の後期の単位を認定し、科目区分ごとに設定された必修科目・選択科目の合計で、看護学科は129単位以上を、栄養学科は126単位以上が修得されているか</p>
--

どうか判定し、卒業する学生を決定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	129 単位	有 無	45 単位
	栄養学科	126 単位	有 無	48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項) GPA を活用する事例 ①履修計画や学習指導 (指導・警告・退学勧告) ②保健師国家試験受験資格希望者選抜 ③スポーツ特待生喪失基準 ④本学学業成績優秀者給付奨学金選抜 ⑤就職活動の際の学校推薦者選抜 ※成績不振学生に対する指導について 各学期の学期 GPA に基づき一定の基準以下の場合、指導、警告及び退学勧告を行う。。ただし、本人及び学年担当教員の意見を聞いた上で、成業の可能性があると判断された場合はこの限りではない。		公表方法： https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/information		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/information>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療 学部	看護	1,250,000円	300,000円	350,000円	2024年度入学生より。
	栄養	850,000円	300,000円	300,000円	2024年度入学生より
保健医療 学部	看護	1,500,000円	300,000円	0円	2023年度入学生まで
	栄養	1,050,000円	300,000円	0円	2023年度入学生まで

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学年担任制をとり、必要に応じて面談を実施し、修学等をトータルに支援する体制を敷いている。また、教員がオフィスアワーを設定し、修学支援等について相談しやすい環境作りをしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学科毎のキャリア支援部会及びキャリア支援室が連携し、学科毎の進路支援スケジュールを策定し、各種講演、国家試験対策を実施している。また、「就職活動の手引き」冊子を学科毎に作成し学生に配付している。さらに就職支援として、学科毎のキャリア支援部会、キャリア支援室及び学年担任が連携して、学内説明会・履歴書作成指導・就職模擬面接を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健センターでは学生の健康情報について管理し、保健センター長（学校医）の指導のもと必要に応じて学生担当教員等と情報共有しながら修学支援を行う体制を整えている。また、感染症予防等についての啓発を行っている。 保健センター内に学生相談室を設置し、学生相談員 2 名により週 5 日相談室を開室している。学生相談室では保健センター長（学校医）の指導のもと、必要に応じて学生担当教員・学生サポートチーム等と連携しながら健康管理室と情報を共有し、心身に不調を有する学生の修学を支援している

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.sapporo-hokeniryuu-u.ac.jp/about/information
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F101310100356
学校名 (〇〇大学 等)	札幌保健医療大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		93人（ 0 ）人	93人（ 0 ）人	87人（ 0 ）人
内訳	第Ⅰ区分	59人	56人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	15人	21人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	16人	12人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	3人	4人	
区分外（多子世帯）		0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				87人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	7人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	7人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。